

本音ヨミ

Vol.9
2011年7月28日

証券優遇税制は金持ち優遇？

税制優遇は適用される金額より期間を重視。

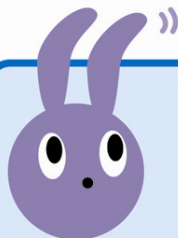
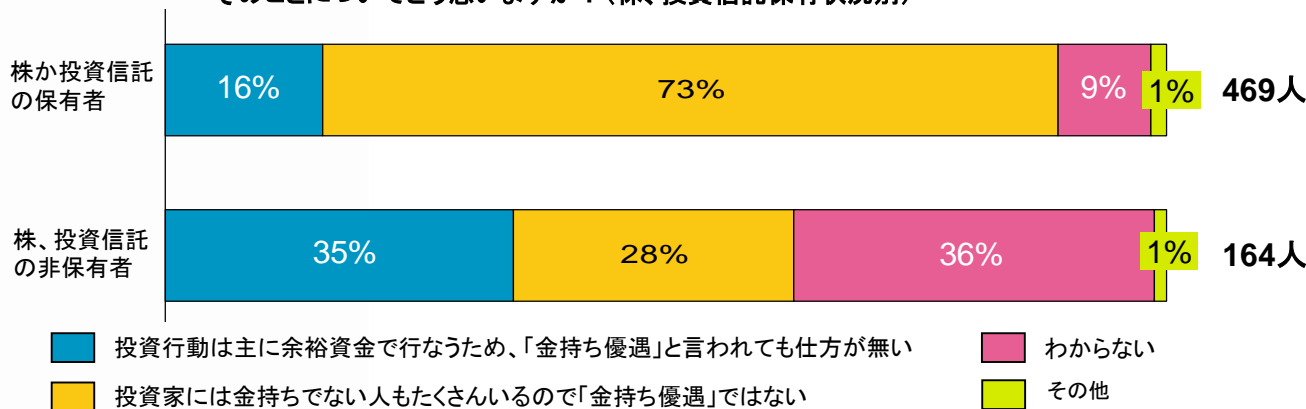
5月に当社の「投信 ご意見番」登録者を対象に証券優遇税制についてアンケートを行なった。証券優遇税制が施行されていることを知っているかとの問いに、株式もしくは投資信託を保有している人の7割以上が「知っている」と答えた。また、現在10%の優遇税率について聞いたところ、株式もしくは投資信託を保有している人では、44%の人が「このまま継続して欲しい」、42%の人が「もっと引き下げて欲しい」と答えた。さらに、同じ保有者に現行の証券優遇税制に取って代わる非課税制度が導入されると仮定して聞いたところ、「無期限で非課税となるが投資額が100万円まで」が良いと答えた人が29%で、「投資額は上限なく非課税となるが非課税の期間が10年間」が良いと答えた13%の2倍以上となり、上限額よりも非課税となる期間を優先する人が多い結果となった。

「金持ち優遇ではない」という投資家の意見。

そこで、ズバリ上限額のない現行の証券優遇税制が「金持ち優遇にあたる」と思うかどうかについて聞いたところ、株式・投資信託保有者と保有していない人で比較すると、大きな差があった。「金持ち優遇と言われても仕方が無い」と答えた保有者が1割強だったのに対し、保有していない人では3割以上。反対に、「金持ち優遇ではない」と答えた保有者が7割以上であったのに対し、保有していない人では3割弱であった。株式や投資信託を保有している人からすると、自分たちのことを金持ちではないと思っている人が多く、「金持ち優遇」と言われるのには違和感を覚えているということがいえそうだ。

(調査方法: インターネット調査、調査時期: 2011年5月13日～5月16日、全国の20～80代、合計633名)

証券優遇税制は、「金持ち優遇にあたる」ので中止すべきとの意見がありますが、そのことについてどう思いますか？(株、投資信託保有状況別)



投資家の本音

「金持ち優遇」という言葉が聞こえてくるけど、個人投資家って普通の人が多いんだけどなあ。

■当資料は、日興アセットマネジメントが証券優遇税制における投資家の本音等についてお伝えすることを目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。